



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 「ゼロ災宣言」の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示
- ② 転落・墜落防止活動の強化
- ③ ヒヤリハット運動の活用による事故防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 5月16日

会 社 名 有限会社 望月建設

代表者署名 望月鉄雄

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055- - ）。